



R4年4月22日

南相馬市議会議長

会派名 友和会

代表者氏名 今研 経

調査研究報告書

- 1 期間 R4年4月20日(水)~R4年4月21日(木)
- 2 参加者 ① 今研 経 ② 細田 廣
③ 大場 敏朗 ④ 田中 一正
⑤ 菊地 洋一 ⑥
- 3 旅行先及び調査研究内容 別紙のとおり

別紙

調査研究内容

月日	R4年 4月 20日 (木) ~ R4年 4月 21日 (金)
旅行先	東京都 衆議院議員会館
調査研究事項	別紙の通り
[内容]	別紙の通り

1. 常磐道4車線化. 小高SICとR+IC要件 (国交道路局 高速道路課長 当掛飯坂 企業管内官 金森誠氏)

①常磐道4車線化 ~ 反町車線への心出し事故が後々10/10遅延. 災害時通社1588等の理由により. 4車線化を事業化した。

現在 全国の幹線2車線区間は約200kmあり内優先整備区間は約880km。R3次工事実施箇所は40km程度。今後 高速料金徴収期間の延長と緩和により財源確保が。

②小高SICの現状 ~ 現在 用地取得が考慮している。今後 工事と連携して対応する。

③SICの整備要件 ~ IC間隔は概ね10km。But. 必要性や社会的便益等を考慮し。計画、検討、整備可能。全国で民間発起により整備するSICの2例あり。

質疑応答 ①小高SICは246体制か? ②R3次工事の対応は? ③R3次工事の対応は?

(一部抜粋) ② "保険解除は年内の予定。" ③ 県上層と協議してR3次工事の対応は?

③ 4車線化の優先順位をどうするか? ④ 指標にどう対応していく。

④ 小高SICは上り下り10km以内か? ⑤ R+IC道路との距離等を考慮している。

以上 R4/4/20 Pm 1:15 ~ Pm 2:15

2. 令和4年福島県沖地震に係る支援策 (中企業弁次長 新居泰人氏 経済支援部 規模企業振興課 経野隆一氏)

令和4年4月の福島県沖地震は災害救助法に基づく対応と見られ. 今回 特例として中小企業等7割補助金の対象と見られる。

特に 規模企業者等持続化補助金にかつて当該地域の事業者は優先採択可能と見られる(上限50万円補助率等)。更に 金融措置等に係る支援の充実を図った。

・ 新型JOC+カシス条法(5)影響を受けている場合は. 新型JOC対策の貸付無利子無担保融資と見られ. 資金便益を災害復旧資金と見られる。

質疑応答 ① 保険金控除の根拠は理解が深い. 消費税の負担はどうか? ② 地震の被災した方への支援はどうか? ③ 国交省管轄(東北地方整備局)に相談はどうか?

② 地震の被災した方への支援はどうか? ③ 国交省管轄(東北地方整備局)に相談はどうか?

③ 国交省は保険に入社. 被災者. 負担が大きい。④ RAAの補償等. 巡りての補助はどうか? ⑤ 可能。

以上 R4/4/20 Pm 2:30 ~ Pm 3:40

